

事務連絡  
令和7年11月28日

各都道府県財政担当課 御中

総務省自治財政局調整課

令和7年度補正予算（第1号）案の閣議決定を踏まえた  
医療・介護等分野に対する支援事業について

本日閣議決定された令和7年度補正予算（第1号）案において、医療・介護等分野に対する支援事業が盛り込まれました。

このことについて、本日付で、厚生労働省及びこども家庭庁から、それぞれ別添資料①～③のとおり、各都道府県における当該支援事業の早期予算化及び早期執行に係る事務連絡が発出されています。

各都道府県におかれましては、当該事務連絡を参考の上、可能な限り年内での予算化に向けた検討を進めていただきますようお願いします。

なお、本事務連絡は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項（技術的な助言）に基づくものです。

【担当】

総務省自治財政局調整課 柿本、早川、鹿野  
電話：03-5253-5618

別添資料①

事務連絡  
令和7年11月28日

各 都道府県  
市区町村 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省医政局歯科保健課  
厚生労働省医薬局総務課

令和7年度補正予算案「医療・介護等支援パッケージ」における「医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援」の早期予算化について(要請)

平素より、医療行政の推進につきまして、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を 希望に変える～において、医療機関や薬局に対して、報酬改定の時期を待たず、前倒しで補助金を医療・介護等支援パッケージにて緊急措置することが盛り込まれたところです。

当該「医療・介護等支援パッケージ」では、

- ① 物価を上回る賃上げの実現に向けた支援
- ② 診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応
- ③ 医療機関等の資金繰りを的確に支援するための独立行政法人福祉医療機構による優遇融資等の実施
- ④ 業務効率化や職場環境改善に資するICT機器等の導入・活用によって生産性向上に率先して取り組む医療機関の支援
- ⑤ 病床数の適正化を進める医療機関に対する支援
- ⑥ 地域医療構想の推進のための施設整備等が困難な医療機関に対する支援
- ⑦ 出生数減少等の影響を受けている産科施設や小児医療の拠点となる施設への支援

を行うこととされていますが、特に①②の事業【別添1】に関しては、医療現場が、物価・賃金上昇に直面する厳しい状況であることを踏まえ、国民のいのちと暮らしを守り、安心して医療サービスを受けられる体制を整備するために緊急措置するものであり、早期の予算執行が必要となります。

つきましては、可能な限り年内での予算化に向けた検討をはじめとする早期執行に必要と考えられる対応について、以下のとおりお示しますので、各都道府県におかれましては、本事業の趣旨を踏まえ、早期の予算執行に向けて格段のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、厚生労働省においても、今後、説明会の開催など、丁寧に対応してまいりたいと考えていますので、詳細が固まり次第隨時ご連絡いたします。

なお、この事務連絡でお示しする点は、令和7年度補正予算の成立等を前提とした準備行為のお願いであることを申し添えます。

## 記

### 1 可能な限り年内での予算化に向けた検討

各都道府県におかれましては、有床診療所(医科・歯科)、無床診療所(医科・歯科)、訪問看護事業者、保険薬局への賃上げ・物価上昇の支援について、早期の予算執行に向けて、添付の所要見込額【別添2】を参照し、可能な限り年内での予算化に向けた検討を進めさせていただきますようよろしくお願ひいたします。なお、添付の所要見込額【別添2】は、あくまで補正予算の閣議決定の額をもとに機械的に算出したものである点、申し添えます。

※ 「病院」については、国による直接補助とするため、都道府県において予算化していただく必要はありません。

### 2 申請受付等の早期化

補正予算の議会での承認後、できる限り早期に申請受付の開始が必要となりますので、各都道府県におかれましては、予算化の作業と並行して申請受付等に向けた準備を始めるなど、申請受付等の早期化に向けてご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

### 3 管内事業所・施設への申請の周知

申請受付を開始後に、管内事業所・施設が円滑に申請を行えるよう、管内事業所・施設へ事業内容の周知や申請の働きかけなどもあわせてご対応いただけますようよろしくお願ひいたします。

### 4. 審査体制の確保と審査の早期化

管内事業所・施設の申請に対応する審査体制についても、委託先の審査体制の拡充について要請するなど、審査体制の確保に向けてご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

併せて、申請受付後の審査に当たっては、委託先との連携など、審査の早期化に向けてご対応いただきますようお願ひいたします。

## 【○医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援】

施策名: 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援

令和7年度補正予算案 5,341億円

## ① 施策の目的

医療機関や薬局における従事者の処遇改善を支援するとともに、物価上昇の影響に対して支援することで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

## ③ 施策の概要

経済状況の変化等に対応するため、救急医療を担うといった医療機能の特性も踏まえつつ、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行う。

(交付額) 医療従事者の処遇改善支援、診療に必要な経費に係る物価上昇対策の合計  
[補助率10/10]

## ② 対策の柱との関係

I	II	III
1	2	3
1	2	3

## ④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



- I 医療機関や薬局は都道府県に交付申請する際に申請に必要な内容を申請し、都道府県が当該内容を適当と認めれば国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県に所要額を交付決定し、都道府県が医療機関や薬局に支給
- III 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

※ 病院に対しては国からの直接執行を予定

## ⑤ 施策の実施スケジュール

予算成立後、速やかに実施

## ⑥ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

医療機関や薬局の処遇改善・物価上昇への支援を行うことで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

【○医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援】

施策名：医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援【交付額】

<病院>

【基礎的支援】

1床あたり	支援額
賃金分	8.4万円
物価分	11.1万円（※）

※全身麻酔手術件数又は分娩取扱数（分娩取扱数にあっては3を乗じた数）が800件以上、2,000件以上の病院（救急車受入件数3000件未満に限る）にあっては、それぞれ1施設2,000万円、8,000万円を加算。救急加算との併給不可。

【救急に対応する病院への加算】

1施設あたり	救急車受入件数 1件以上1,000件 未満	救急車受入件数 1,000件以上	救急車受入件数 2,000件以上	救急車受入件数 3,000件以上	救急車受入件数 5,000件以上	救急車受入件数 7,000件以上
救急加算額	500万円	1,500万円	3,000万円	9,000万円	1.5億円	2億円

※1 三次救急病院にあっては救急車受入件数にかかわらず1億円を加算し、上記のうち1億円未満の加算は適用しない。

※2 別途、病床数適正化支援、施設整備等支援及び産科・小児科支援や、食費・光熱費等に対して「重点支援地方交付金」による支援が行われる。

<有床診療所>

1床 あたり	支援額
賃金	7.2万円
物価	1.3万円
合計	8.5万円

<医科無床診療所・歯科診療所>

1施設 あたり	支援額	
	医科無床 診療所	歯科診療所
賃金	15.0万円	15.0万円
物価	17.0万円	17.0万円
合計	32.0万円	32.0万円

<保険薬局>

1施設 あたり	支援額 (1法人あたりの薬局数に応じて傾斜配分)		
	～5店舗	6～19店舗	20店舗～
賃金	14.5万円	10.5万円	7.0万円
物価	8.5万円	7.5万円	5.0万円
合計	23.0万円	18.0万円	12.0万円

<訪問看護ST>

1施設 あたり	支援額
賃金	22.8万円
物価	(介護より)
合計	22.8万円

	医療分野の賃上げに対する支援 (国補助額10/10)	医療分野の物価上昇に対する支援 (国補助額10/10)	合計
北海道	1,034	1,232	2,266
青森県	257	272	529
岩手県	252	294	546
宮城県	459	563	1,022
秋田県	205	244	449
山形県	207	271	478
福島県	328	434	762
茨城県	442	638	1,080
栃木県	325	487	812
群馬県	390	507	897
埼玉県	1,175	1,644	2,819
千葉県	1,003	1,444	2,447
東京都	3,028	5,076	8,104
神奈川県	1,655	2,444	4,099
新潟県	378	551	929
富山県	182	236	418
石川県	236	274	510
福井県	186	175	361
山梨県	173	229	402
長野県	429	524	953
岐阜県	465	515	980
静岡県	690	907	1,597
愛知県	1,515	1,913	3,428
三重県	369	454	823
滋賀県	242	346	588
京都府	521	737	1,258
大阪府	2,027	2,876	4,903
兵庫県	1,199	1,634	2,833
奈良県	241	372	613
和歌山县	197	296	493
鳥取県	135	147	282
島根県	144	185	329
岡山県	461	515	976
広島県	725	814	1,539
山口県	338	375	713
徳島県	223	218	441
香川県	259	266	525
愛媛県	327	362	689
高知県	176	178	354
福岡県	1,401	1,602	3,003
佐賀県	265	231	496
長崎県	440	402	842
熊本県	589	470	1,059
大分県	367	298	665
宮崎県	339	290	629
鹿児島県	505	446	951
沖縄県	254	315	569

※所要見込額はあくまで補正予算案の閣議決定の額をもとに機械的に算出したものであり、今後の予算審議の過程で変動する可能性がある。

別添資料②

事務連絡  
令和7年11月28日

各 都道府県 介護保険主管部（局） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
厚生労働省老健局老人保健課

令和7年度補正予算案における「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」、「介護事業所等に対するサービス継続支援事業」及び「介護施設等に対するサービス継続支援事業」の早期予算化について（要請）

平素より、介護保険行政の推進につきまして、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）において、「医療・介護等支援パッケージ」を緊急措置することとされたところです。これを踏まえ、本日令和7年11月28日に令和7年度補正予算案が閣議決定され、別添1—1から1—3までのとおり、「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」、「介護事業所等に対するサービス継続支援事業」及び「介護施設等に対するサービス継続支援事業」が盛り込まれました。

これらの施策については、介護分野が、物価・賃金上昇に直面する厳しい状況であることを踏まえ、国民のいのちと暮らしを守り、安心して介護サービスを受けられる体制を整備するために緊急措置するものであり、早期の予算執行が必要となります。

つきましては、可能な限り年内での予算化に向けた検討をはじめとする早期執行に必要と考えられる対応について、以下のとおりお示ししますので、各都道府県におかれましては、本事業の趣旨を踏まえ、早期の予算執行に向けて格段のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。また、厚生労働省においても、今後、説明会の開催など、丁寧に対応してまいりたいと考えていますので、詳細が固まり次第隨時ご連絡いたします。

なお、この事務連絡でお示しする点は、令和7年度補正予算の成立等を前提とした準備行為のお願いであることを申し添えます。

記

## 1. 可能な限り年内での予算化に向けた検討

各都道府県におかれましては、早期の予算執行に向けて、別添2でお示しする所要見込額を参考し、可能な限り年内での予算化に向けた検討を進めていただきますようよろしくお願ひいたします。なお、別添2の所要見込額はあくまで補正予算の閣議決定の額をもとに機械的に算出したものである点、申し添えます。

## 2. 申請受付等の早期化

補正予算の議会での承認後、できる限り早期に申請受付の開始することが必要となりますので、各都道府県におかれましては、予算化の作業と並行して申請受付等に向けた準備を始めるなど、申請受付等の早期化に向けてご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

## 3. 管内事業所・施設への申請の周知

申請受付を開始後に、管内事業所・施設が円滑に申請を行えるよう、管内事業所・施設へ事業内容の周知や申請の働きかけなどもあわせてご対応いただけますようよろしくお願ひいたします。

令和7年度の介護職員等の職場環境や待遇に関する実態調査の速報値において、令和6年度補正予算による「介護人材確保・職場環境改善等事業」について、申請しなかった理由として「事業のことを知らなかった」が2割程度となっておりますので、各都道府県におかれましては、管内の事業所・施設への周知を強力に推進していただくようお願ひいたします。

なお、国民健康保険団体連合会におけるシステム改修については、現在、国民健康保険中央会と並行して調整を進めています。また、事業所・施設への周知に必要な広報資材等については、厚生労働省から追ってお示しいたします。

## 4. 審査体制の確保と審査の早期化

管内事業所・施設の申請に対応する審査体制についても、委託先の審査体制の拡充について要請するなど、審査体制の確保に向けてご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。併せて、申請受付後の審査に当たっては、委託先との連携など、審査の早期化に向けてご対応いただきますようお願ひいたします。

以上

## 【○介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援】

**施策名：ア 介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援  
(介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業)**

令和7年度補正予算案 1,920億円

**① 施策の目的**

- 介護分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
- 介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。支援については、持続的な賃上げを実現する観点を踏まえて実施する。

**③ 施策の概要**

- ①介護従事者に対して幅広く賃上げ支援(※1)を実施。
  - ②生産性向上や協働化に取り組む事業者(※2)の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せ。
  - ③併せて、介護職員について、職場環境改善に取り組む事業者(※3)を支援（介護職員等の人事費に充てることも可能）。
- (※1) 処遇改善加算の対象サービスについては加算取得事業者、対象外サービス（訪問看護、訪問リハ、ケアマネ等）については処遇改善加算に準ずる要件を満たす（又は見込み）事業者が対象。
- (※2) 処遇改善加算の取得に加え、以下の要件を満たす事業者。
- ア) 訪問、通所サービス等  
→ ケアプランデータ連携システムに加入（又は見込み）等。
  - イ) 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等  
→ 生産性向上加算Ⅰ又はⅡを取得（又は見込み）等。
- (※3) 処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充足等に向けて、職場環境改善を計画し実施する事業者（要件は、令和6年度補正予算の「介護人材確保・職場環境改善等事業」と同様）。

**② 対策の柱との関係**

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
○	○								

**④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等****(1) 支給要件・金額**

- |                           |        |
|---------------------------|--------|
| ①介護従事者に対する幅広い賃上げ支援        | 1. 0万円 |
| ②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ | 0. 5万円 |
| ③介護職員の職場環境改善の支援           |        |
- ※人件費に充てた場合、介護職員に対する0. 4万円の賃上げに相当

**(2) 対象期間: 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給****【執行のイメージ】**

(注)サービスごとに交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給（国10/10で都道府県に支給。併せて交付額算出のための国保連システム改修費用及び国・都道府県の必要な事務費等も確保）

**⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)**

- 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援を実施することで、介護サービス提供に必要な人材確保につながる。

## 施策名：イ 介護事業所等に対するサービス継続支援事業

令和7年度補正予算案 278億円

老健局認知症施策・地域介護推進課  
※医療・介護等支援パッケージ (内線3878)

## ① 施策の目的

- 物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、将来的に必要となる設備・備品の購入費用等に対する補助を行う。

## ② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
○	○								

## ③ 施策の概要

- 物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、介護事業所・施設のサービス類型・規模等を踏まえ、
  - 特に長距離移動が求められる訪問系サービス等においては、訪問・送迎など移動に伴い必要となる経費、
  - 大規模災害の発生時には、介護事業所・施設への避難も想定されることから、介護事業所・施設について、衛生用品や備蓄物資、ポータブル発電機など災害発生時に必要な設備・備品などの購入費用等に対する補助を行う。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

## (1) 実施主体

都道府県

## (2) 補助上限額

■介護事業所・施設(訪問介護、通所介護、施設系を除く): 1事業所あたり20万円

■訪問介護、通所介護事業所:

規模(訪問回数等)、提供形態に応じて上限額を区分(※)し、

訪問介護 1事業所あたり20万円、30万円、40万円、50万円

通所介護 1事業所あたり20万円、30万円、40万円

■施設系(特養、老健、介護医療院等): 定員1人あたり6千円

(※)訪問介護は延べ訪問回数(200回以下、201回以上～2000回以下、2001回以上)で区分(30万円、

40万円、50万円)。ただし、移動経費に着目し、集合住宅併設型は20万円とする。

通所介護は延べ利用者数(300人、600人)で20万円、30万円、40万円の3区分とする。

## (3) 補助率

国:3/4、都道府県:1/4(都道府県事務費は国:10/10)

## (4) 補助対象

介護事業所・施設

## (5) 補助対象経費(例)

[介護サービスを円滑に継続するための対応]

- 訪問・送迎の移動の経費などサービス提供の継続に必要な経費
- イ. ネッククーラー、冷感ポンチョ、熱中症対策ウォッチ
- ウ. 業務用スポットエアコン、サーチュレーター、断熱カーテン など

[大規模災害等への備え]

平時のサービス提供にあたって使用することも可能とするが、災害発生時に使用可能な状態で維持するものとする。

- 飲料水、食料品等の備蓄物資(ローリングストックの初期費用)
- イ. ポータブル発電機、ポータブル電源・蓄電池
- ウ. 衛生用品、医療用品
- エ. 簡易浄水器、冷房機、暖房機、簡易トイレ
- オ. その他災害への備えとして必要と認められる経費

## 【事業スキーム】



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 介護サービスの円滑な継続を支援することにより、介護サービスの維持を図る。

## 施策名：イ 介護施設等に対するサービス継続支援事業

令和7年度補正予算案 210億円

老健局高齢者支援課  
※医療・介護等支援パッケージ  
(内線3925)

## ① 施策の目的

介護保険施設等は、入所者の栄養・心身の状況等を考慮した食事を提供する必要があり、物価上昇の影響がある中でも、食事提供というサービスを円滑に継続するための支援を行う。

## ② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
○	○								

## ③ 施策の概要

介護保険施設等が、物価上昇の影響がある中でも、食事提供というサービスを円滑に継続できるよう、介護保険施設等の規模等を踏まえ、食料品等の購入費等に対する補助を行う。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

## (1) 実施主体

都道府県

## (2) 補助上限額

定員1人あたり1.8万円

## (3) 補助率

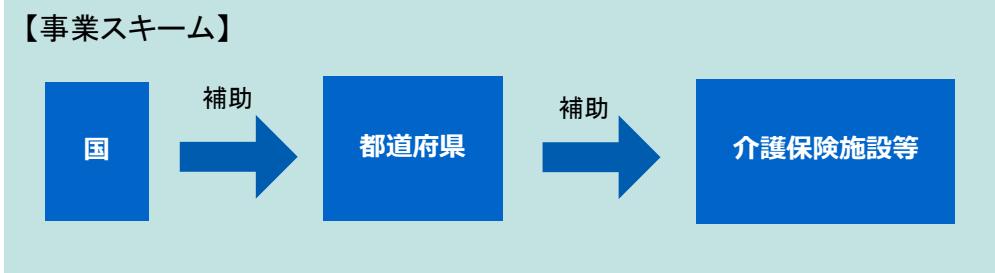
国:10/10 (都道府県事務費 国:10/10)

## (4) 補助対象

介護老人福祉施設(地域密着型含む)、介護老人保健施設、介護医療院、  
短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

## (5) 補助対象経費

食材料費



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・介護サービスの円滑な継続を支援することにより、介護サービスの維持を図る。

## 別添2

	①介護分野の職員の賃上げ ・職場環境改善支援事業 (国補助額10/10)	②介護事業所等に対する サービス継続支援事業		③介護施設等に対する サービス継続支援事業 (国補助額10/10)
		国補助額 (3/4)	都道府県負担額 (1/4)	
北海道	8,550	799	266	776
青森県	2,418	224	75	201
岩手県	2,271	214	71	244
宮城県	3,440	315	105	329
秋田県	2,203	174	58	255
山形県	1,892	169	56	207
福島県	3,115	293	98	319
茨城県	4,082	382	127	456
栃木県	2,602	261	87	275
群馬県	3,308	350	117	318
埼玉県	8,906	844	281	858
千葉県	7,831	780	260	729
東京都	14,889	1,422	474	1,131
神奈川県	11,511	1,059	353	887
新潟県	3,838	324	108	474
富山県	1,780	173	58	185
石川県	1,822	173	58	197
福井県	1,342	123	41	146
山梨県	1,253	131	44	139
長野県	3,512	320	107	349
岐阜県	2,897	320	107	292
静岡県	5,077	505	168	517
愛知県	8,878	925	308	740
三重県	2,804	306	102	296
滋賀県	1,815	199	66	158
京都府	3,794	382	127	359
大阪府	14,570	1,695	565	927
兵庫県	8,192	830	277	713
奈良県	2,283	246	82	214
和歌山县	1,922	220	73	170
鳥取県	1,089	98	33	106
島根県	1,455	138	46	149
岡山県	3,392	320	107	317
広島県	4,908	436	145	441
山口県	2,407	240	80	246
徳島県	1,432	157	52	154
香川県	1,608	172	57	173
愛媛県	2,700	257	86	235
高知県	1,324	133	44	137
福岡県	7,900	831	277	684
佐賀県	1,424	148	49	119
長崎県	2,598	251	84	237
熊本県	3,002	338	113	288
大分県	2,063	220	73	178
宮崎県	1,996	220	73	169
鹿児島県	3,214	295	98	301
沖縄県	2,018	227	76	136

※所要見込額はあくまで補正予算の閣議決定の額をもとに機械的に算出したものであり、今後の予算審議の過程で変動する可能性がある。

事務連絡  
令和7年11月28日

都道府県 障害保健福祉主管部（局）  
各 指定都市 児童福祉主管部（局） 御中  
中核市

厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課  
こども家庭庁支援局障害児支援課

令和7年度補正予算案における「障害福祉分野における賃上げに対する支援」  
の早期予算化について（要請）

平素より、障害保健福祉行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「「強い経済」を実現する総合経済対策」（令和7年11月21日閣議決定）において、「医療・介護等支援パッケージ」を緊急措置することとされたところです。これを踏まえ、本日令和7年11月28日に令和7年度補正予算案が閣議決定され、別添1のとおり、「障害福祉分野における賃上げに対する支援」（※）等が盛り込まれました。

当該施策については、障害福祉分野において人材確保が厳しい状況にあり、他職種と遜色のない処遇改善や人材流出を防ぐことが喫緊の課題であることから、障害福祉従事者の更なる賃上げに向けた取組等を進めていくために緊急措置するものであり、早期の予算執行が必要となります。

つきましては、可能な限り年内での予算化に向けた検討をはじめとする早期執行に必要と考えられる対応について、以下のとおりお示しますので、各都道府県におかれましては、本事業の趣旨を踏まえ、早期の予算執行に向けて格段のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。また、厚生労働省及びこども家庭庁においても、今後、説明会の開催など、丁寧に対応してまいりたいと考えていますので、詳細が固まり次第隨時ご連絡いたします。

なお、この事務連絡でお示しする点は、令和7年度補正予算の成立等を前提とした準備行為のお願いであることを申し添えます。

（※）「障害者総合支援事業費補助金」、「児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金」において、「福祉・介護職員等処遇改善等緊急支援事業」として実施することを予定。

## 記

### 1. 可能な限り年内での予算化に向けた検討

各都道府県におかれましては、早期の予算執行に向けて、別添2でお示しする所要見込額を参照し、可能な限り年内での予算化に向けた検討を進めていただきますようよろしくお願ひいたします。なお、別添2の所要見込額はあくまで補正予算の閣議決定の額をもとに機械的に算出したものである点、申し添えます。

### 2. 申請受付等の早期化

補正予算の議会での承認後、できる限り早期に申請受付を開始することが必要となりますので、各都道府県におかれましては、予算化の作業と並行して申請受付等に向けた準備を始めるなど、申請受付等の早期化に向けてご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

### 3. 管内事業所・施設への申請の周知

申請受付を開始後に、管内事業所・施設が円滑に申請を行えるよう、管内事業所・施設へ事業内容の周知や申請の働きかけなどもあわせてご対応いただけますようよろしくお願ひいたします。

令和7年度障害福祉人材の確保及び処遇状況等に関する調査の速報値において、令和6年度補正予算による「障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業」について、申請しなかった理由として「事業のことを知らなかつた」が2割程度となっておりますので、各都道府県におかれましては、管内の事業所・施設への周知を強力に推進していただくようお願ひいたします。

なお、国民健康保険団体連合会におけるシステム改修については、現在、国民健康保険中央会と並行して調整を進めています。また、事業所・施設への周知に必要な広報資材等については、厚生労働省及びこども家庭庁から追ってお示しいたします。

### 4. 審査体制の確保と審査の早期化

管内事業所・施設の申請に対応する審査体制についても、委託先の審査体制の拡充について要請するなど、審査体制の確保に向けてご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。併せて、申請受付後の審査に当たっては、委託先との連携など、審査の早期化に向けてご対応いただきますようお願ひいたします。

以上

施策名:ア 障害福祉分野における賃上げに対する支援

令和7年度補正予算案 439億円

※医療・介護等支援  
パッケージ障害保健福祉部  
障害福祉課  
(内線3036)

## ① 施策の目的

- 障害福祉分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、福祉・介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
- 障害福祉分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げの支援を行う。

## ② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
		○							

## ③ 施策の概要

- 障害福祉従事者に対して幅広く賃上げ支援(※)を実施。  
(※)処遇改善加算の対象サービスについては加算を取得し取組を推進する  
(又は見込み)事業者、対象外サービス(計画相談支援、地域移行支援、  
地域定着支援)については処遇改善加算取得事業者に準ずる要件を満たす(又は見込み)事業者が対象

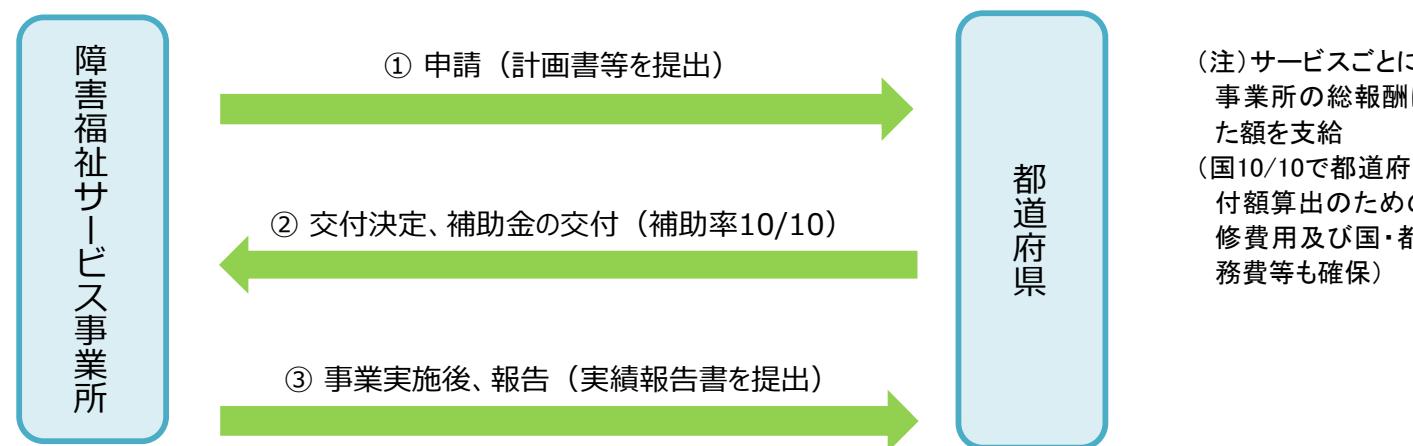
## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

### (1) 支給要件・金額

障害福祉従事者に対する幅広い賃上げ支援 1.0万円

(2) 対象期間: 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

### 【執行のイメージ】



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 障害福祉分野の職員の賃上げ支援を実施することで、障害福祉サービス提供に必要な人材確保につながる。

	福祉・介護職員等処遇改善等緊急支援事業（厚生労働省所管分） (国補助額10/10)	福祉・介護職員等処遇改善等緊急支援事業（こども家庭庁所管分） (国補助額10/10)	合計
北海道	1,989	939	2,928
青森県	496	159	655
岩手県	349	117	466
宮城県	558	225	783
秋田県	278	72	350
山形県	242	103	345
福島県	415	200	615
茨城県	741	377	1,118
栃木県	475	245	720
群馬県	422	208	630
埼玉県	1,534	817	2,351
千葉県	1,508	779	2,287
東京都	3,025	896	3,921
神奈川県	2,026	836	2,862
新潟県	510	157	667
富山県	275	103	378
石川県	296	136	432
福井県	239	93	332
山梨県	254	102	356
長野県	608	201	809
岐阜県	488	243	731
静岡県	759	387	1,146
愛知県	2,126	1,009	3,135
三重県	491	229	720
滋賀県	409	134	543
京都府	923	237	1,160
大阪府	5,127	1,763	6,890
兵庫県	1,802	714	2,516
奈良県	698	241	939
和歌山県	420	125	545
鳥取県	175	62	237
島根県	255	84	339
岡山県	495	252	747
広島県	827	375	1,202
山口県	323	137	460
徳島県	259	141	400
香川県	254	97	351
愛媛県	401	162	563
高知県	230	90	320
福岡県	1,651	774	2,425
佐賀県	247	153	400
長崎県	439	234	673
熊本県	468	298	766
大分県	454	183	637
宮崎県	359	157	516
鹿児島県	578	444	1,022
沖縄県	597	453	1,050

※所要見込額はあくまで補正予算の閣議決定の額をもとに機械的に算出したものであり、今後の予算審議の過程で変動する可能性がある。